

## 会 議 要 旨

会議の名称	令和4年度第2回川越市入札監視委員会	
開催日時	令和4年10月12日(水) 午前10時00分開会・午前11時50分閉会	
開催場所	川越市庁舎第1委員会室	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 松永 勝治	
出席者(委員)氏名 (人数)	委員 下田 憲一 委員 鈴木 淑子 <span style="float: right;">(3名)</span>	
事務局等職員(職、氏名)	契約課課長 嶋崎 鉄也                      契約課副課長 谷部 香 契約課副主幹 河野 俊也                  契約課主任 森実 祐規 財務課副主幹 新井 明美 <span style="float: right;">(5名)</span>	
抽出事案説明者	下水道課副主幹 松田 勝                      下水道課主任 染谷 隆 下水道課主任 高橋 和也                      水道課主幹 勝呂 和之進 水道課主査 須澤 竜治                          建築住宅課副課長 菊池 浩 建築住宅課副主幹 豊田 隆司                      建築住宅課主査 伊藤 徳章 斎場副場長 矢島 清人                          道路環境整備課主幹 堀口 明 道路環境整備課主査 日暮 裕貴                      公園整備課主幹 佐枝 俊之 公園整備課主査 関根 邦宏 <span style="float: right;">(13名)</span>	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 抽出した事案について (2) その他 3 閉会 4 事務連絡	
配布資料	1 会議次第 2 審査事案通知書 3 審議資料(一般競争入札、指名競争入札、随意契約) 4 発注工事一覧表	
議事の経過	・審議案件(一般競争入札3件):問題なし ・審議案件(指名競争入札1件):問題なし ・審議案件(随意契約2件):問題なし	

## 議事の経過

議事の進行・主な質問・意見	答弁
<p><b>議事（１）抽出した事案について</b>  <b>【審査事案の抽出理由について】</b></p> <p>○ 令和４年１月から６月までに執行された建設工事に係る一般競争入札の中から、高額工事で落札率が高い工事又は低い工事、変更契約を行っている工事、指名競争入札及び随意契約の中から、落札率が高い工事又は低い工事を抽出（抽出者：松永委員）</p>	
<p><b>【抽出事案の審議】</b>  <b>（一般競争入札）</b>  <b>１．新河岸北第６処理分区汚水幹線築造工事</b></p> <p>○ ８者のうち５者が辞退しているが、辞退理由はどのようなものか。</p> <p>○ 仕様書はいつの段階で確認できるのか。</p> <p>○ ３者の入札額が近接しているが、各者がそれぞれ設計（金額の算出）を行っているのか。</p>	<p>○ 辞退した業者に聞き取り調査をした結果、現場代理人を選出できなかった者が３者、同時期入札の別工事を選択した者が２者でした。</p> <p>○ 公告の時点で確認可能です。</p> <p>○ そのとおりです。</p>
<p><b>２．重要施設配水管耐震化その他工事(大字的場)</b></p> <p>○ 落札率が１００％であるが、どのような理由が考えられるか。</p> <p>○ 応札者が２者で少ないが、理由はあるのか。</p> <p>○ 週休２日制モデル工事の施行対象工事とあるが、このことで業者が敬遠したとこのことはないか。</p> <p>○ 週休２日制モデル工事とすることで、設計金額に変更はあったのか。</p>	<p>○ 予定価格が公表されているため、予定価格の上限で応札されたものと推察します。</p> <p>○ 工事場所の県道は交通量が多いので、夜間工事であることに加え、電気・ガス・下水道の全ての管が輻輳して埋設されているため、難易度の高さが理由と考えられます。</p> <p>○ 本案件については、申込者がおらず、一度不調となっていたことから、工事の魅力を高めるため、週休２日制モデル工事を採用しました。</p> <p>○ 国や県が定めた補正係数を乗ずるため、設計金額は上昇しています。</p>
<p><b>３．下水道工事に伴う舗装復旧工事(大字古谷上地内)(その１)</b></p> <p>○ 変更契約を行っているが、何を変更したのか。</p> <p>○ 工事期間に変更はなかったのか。</p> <p>○ 応札者が１１者と多いが、どのような理由が考えられるか。</p>	<p>○ 施行手順に相違が生じたため、工事の手法を変更しました。</p> <p>○ 期間の変更はありませんでした。</p> <p>○ 発注時期の平準化により、工事の閑散期である３月に契約を行ったことから、応札者が増えたものと推察されます。</p>

<p>(指名競争入札)  <b>4. 川越市民聖苑やすらぎのさと中央監視装置更新工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予定価格は、どのように算出しているのか。</li> <li>○ 指名競争入札で、対象となる業者が5者であるが、全国で5者しかいないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担当課において、積算を行い算出しました。</li> <li>○ 川越市競争入札参加資格者名簿のうち、条件に該当する者が5者でした。</li> </ul>
<p>(随意契約)  <b>5. 霞ヶ関駅自由通路内エスカレーター改修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東武鉄道ではなく川越市が工事すべき案件なのか。</li> <li>○ 市内の駅は全て同じ扱いか。</li> <li>○ 劣化した踏み段の交換は定期的に行っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改札からホームまでは東武鉄道が所有しており、改札への通路については24時間開放された公共性のある自由通路として川越市が所有しております。</li> <li>○ 新河岸駅については霞ヶ関駅と同様に自由通路は川越市の所有物ですが、川越駅については、JR及び東武鉄道の所有物であり、市は協定を結んで歩行者を通過させてもらう扱いとなっております。</li> <li>○ 平成17年に設置して以来、保守管理業務委託による劣化度の点検を継続しており、その点検結果に基づき、平成30年に3枚交換しました。今回は2回目の交換となり、67枚交換しました。</li> </ul>
<p><b>6. 初雁公園整備に伴うバス停移設工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業者選定において、なぜ近隣で初雁公園関連工事を実施していた2者を選定したのか。</li> <li>○ 安く落札されたのか。</li> <li>○ 随意契約は、業者を指名して執行するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近隣で工事している業者は現場を熟知していると考え、当該2者を選定しました。</li> <li>○ 落札率82%であることから安く落札されたと考えております。</li> <li>○ 2者を選定し見積執行したうえで安い業者と随意契約しました。</li> </ul>

審査結果報告書

（提出先）

川越市長 様

川越市入札監視委員会

委員長 松永 勝治

令和4年度第2回委員会における審査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 審査結果

番号	工事件名	審査結果
1	新河岸北第6処理分区汚水幹線築造工事	問題なし
2	重要施設配水管耐震化その他工事(大字的場)	問題なし
3	下水道工事に伴う舗装復旧工事(大字古谷上地内)(その1)	問題なし
4	川越市民聖苑やすらぎのさと中央監視装置更新工事	問題なし
5	霞ヶ関駅自由通路内エスカレーター改修工事	問題なし
6	初雁公園整備に伴うバス停移設工事	問題なし

2 講評等

今回、令和4年1月から6月までに執行された建設工事に係る一般競争入札の中から、高額工事で落札率が高い工事又は低い工事、変更契約を行っている工事、指名競争入札及び随意契約の中から、落札率が高い工事又は低い工事等を合計で6件抽出し、入札参加資格要件設定の経緯、随意契約の経緯等について審議を行いました。

その結果、いずれも法令等を遵守して適正に執行されており、特に意見の具申又は是正の勧告をすべき事項はなかったものと認めます。

